

No.	009	—	2001	事務事業名	母子各種健康診査事業	細事務事業名	妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査事業 他	公的関与	1				
PLAN	課名	健康推進課	係名	保健予防係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(5)母子保健の充実				
	事業の対象	妊婦及びその家族、0歳～3歳（年少）児及びその保護者・家族				根拠法令	母子保健法						
	事業の目的	最終的	妊娠・出産・育児をとおして、母性・父性がはぐくまれ、乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目指します。			今年度	乳幼児期から生活リズムを整えることの大切さを普及・啓発し、1歳6か月・3歳児健康診査の受診率アップと子どもの健やかな成長の支援を目指します。妊婦歯科健康診査の受診率をアップし、妊娠期からの歯科保健の向上を目指します。						
	活動内容	①	母子健康手帳等を交付し、妊娠期からの健康づくりと、仲間づくりを支援します。			④	病気や事故から子どもをまもるため、小児救急医療体制・子どもの事故予防・予防接種事業等について、周知・啓発を行います。						
		②	乳幼児の健やかな発育・発達を支援するため、節目となる時期に各種健康診査、健康教室を開催します。			⑤	関係機関と連携し、子育て支援体制を構築します。						
		③	1歳6か月健診、3歳児健診における個人通知や、保育所・幼稚園等と連携した受診勧奨等、未受診者のフォローを行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標			
		1歳6か月健康診査受診率		受診者数/対象者数		%	目標 95	95	100	100			
3歳児健康診査受診率		受診者数/対象者数		%	目標 85	90	95	100					
育児相談教室参加者率		年間参加者数/年間対象者数		%	目標 100	100	100	100					
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生			費				
	直接事業費		平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考							
		国・県支出金	3,526 千円	531 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	46 千円	46 千円	30 千円								
		一般財源	16,898 千円	21,051 千円	28,542 千円								
	計(A)	20,470 千円	21,628 千円	28,572 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.817 人	10,991 千円	3.283 人	20,007 千円	2.300 人	13,830 千円					
		臨時職員工数・経費	2.287 人	4,286 千円	2.397 人	4,514 千円	2.435 人	4,731 千円					
	全体事業費(A+B)		35,747 千円	46,148 千円	47,133 千円								
一次評価者	保健予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	少子高齢化、核家族化が進むなか、母子保健に関するニーズは多種多様です。妊娠・出産・育児期において一貫した支援体制が必要です。												
有効性	母子保健法に基づき、ライフサイクルにおける適切な時期に、健康診査・健康教室等を実施しています。												
達成度	関係機関と連携して健康診査を実施したことにより、目標受診率を概ね達成できました。今後は、発達支援が必要な児や育児不安を抱える保護者に対するフォローも引き続き行っていきます。												
効率性	健康診査や健康教室、他の関係機関が実施する広場等を利用して、母子保健に関する指導や相談を実施しています。												
当面の課題	少子化、核家族化が進むなか、母子保健のニーズがますます高まっています。子どもの健やかな発達や育児不安の支援を行うために、保護者との関係づくりや正しい知識の啓発を行うとともに保護者に寄り添った支援を行う必要があります。												
改訂計画	子どもの健やかな発達を支援するため、子育て支援等関係部署・関係機関等と連携をもちながら関わります。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	各種健診受診率は、概ね設定目標を達成しておりますが、少子高齢化が進む中、安心して子育てできる環境が期待されており、引き続き各種健診への受診勧奨や母子保健に関する各種教室や講座等への参加促進のための啓発を積極的に行い、受診機会や参加意欲の増大高揚に繋げていく必要があります。 また、子どもの成長過程に照らし、保健・福祉、教育等の各関係分野の連携による一体的な行政サービスの提供に向けた取組みも必要です。												

No.	009	—	2005	事務事業名	各種予防接種事業			細事務事業名				公的関与	1
PLAN	課名	健康推進課		係名	保健予防係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	全部委託		実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし		
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進			主要施策	(7) 難病・感染症対策の推進			
	事業の対象	生後3～90か月に至る者、小学6年生（11歳以上13歳未満）、9歳以上13歳未満、65歳以上					根拠法令	予防接種法					
	事業の目的	最終的	定期予防接種の接種率を95%以上にし、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。				今年度	予防接種法の一部改正等に伴う情報提供、周知・啓発に努めます。また、医療機関等と連携し、安全で効果的・効率的な体制整備を行い、定期予防接種の接種率を高めます。					
	活動内容	①	愛媛県予防接種広域化協議会に参加し、安全で効果的・効率的に定期予防接種を実施します。				④	東温市医師会と連携し、予防接種についてタイムリーで正確な情報を市民に提供するよう努めます。					
		②	目的・方法・効果及び副反応等について乳幼児健診等の機会を利用して、周知・啓発に努めます。				⑤						
		③	受け忘れのないように、個別通知を行うとともに、関係機関と連携して接種勧奨に努めます。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
		結核	全接種者数/全対象者数			%	目標	100	100	100	100		
			実績	92	94								
麻疹風しん		全接種者数/全対象者数			%	目標	95	95	95	100			
						実績	98	96					
ポリオ		全接種者数/全対象者数			%	目標	80	-	-	-			
				実績		122							
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費			平成 24 年度決算	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	備考						
		国・県支出金		0 千円	0 千円	0 千円	予防接種法の一部改正に伴い、平成26年度予算より、子宮頸がん予防ワクチン等接種支援事業(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)が各種予防接種事業に移行されました。						
		地方債		0 千円	0 千円	0 千円							
		その他特定財源		0 千円	0 千円	0 千円							
		一般財源		58,117 千円	46,446 千円	89,416 千円							
	計(A)		58,117 千円	46,446 千円	89,416 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費		0.667 人	4,035 千円	0.472 人	2,876 千円	0.500 人	3,007 千円				
		臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円				
	全体事業費(A+B)		62,152 千円		49,322 千円		92,423 千円						
一次評価者	保健予防係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	定期予防接種は予防接種法で実施することが定められています。予防接種の接種機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保することが重要です。												
有効性	現在、予防接種については全て個別接種で行うことが出来ており、対象者が接種しやすい環境にあると考えられます。												
達成度	医療機関及び保育所等関係機関と連携を図り、ワクチンの有効性と副反応等の情報提供、接種勧奨に努め、各予防接種の接種率は維持されています。												
効率性	県内広域化にて定期予防接種を実施しており、対象者は市外の医療機関においても接種が可能となっています。平成25年度より、里帰り等で県外に滞在された方に予防接種費用助成事業を開始し、予防接種を受けやすい環境を整備しました。												
当面の課題	ここ数年、ワクチンギャップの解消にむけて予防接種制度が改正されています。そのため、医療機関等関係機関との連携をとりながら安全かつ円滑に事業を行い、また、対象者へ接種を受ける上でのワクチンの有効性と副反応等を迅速に情報提供を行う必要があります。												
改革計画	予防接種法の一部改正等に伴う情報提供について、医療機関と連携を図り、対象者には個別に通知するなど周知徹底を行います。また、広報、ホームページ、母子保健事業等によっても情報提供を行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	予防接種率は、概ね設定目標を達成しておりますが、接種率の低い予防接種の接種勧奨を行う一方で、予防接種による健康被害に関わる事故等への適切な対応に向けて、適宜、的確な情報提供を行うとともに、被接種者及びその保護者、接種医療機関等への周知徹底を図る必要があります。 また、染まん延防止に観点から、県下で接種体制の統一化を図るよう努めておりますが、今後も広域的な連携体制の下に足並みを揃えた円滑な取組みが望まれます。												

No.	009	—	2006	事務事業名	子宮頸がん予防ワクチン等接種支援事業	細事務事業名	子宮頸がんワクチン等接種支援事業	公的関与	1				
PLAN	課名	健康推進課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	全部委託	実施計画	該当	事業期間	22年度～25年度				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(7) 難病・感染症対策の推進				
	事業の対象	生後2か月～5歳未満（ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン） 中学1年生～高校1年生の女子（子宮頸がん予防ワクチン）				根拠法令	予防接種法						
	事業の目的	最終的	子宮頸がんの予防及び乳幼児期に発症する髄膜炎など重篤な疾病を予防し、次世代を担う若者の支援及び、安心して子育てができる環境づくりに努めます。			今年度	ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは母子保健事業等の機会をとらえて周知及び接種勧奨を行います。また、子宮頸がん予防ワクチンは平成25年6月より積極的勧奨の差し控えのため、接種に対する有効性とリスクについて周知を行います。						
	活動内容	①	子宮頸がん予防ワクチンについて、予防接種の有効性とリスクについて周知を行います。			④	東温市立保育所・幼稚園等と連携を図り、予防接種の周知及び接種率の向上を図ります。						
		②	愛媛県予防接種広域化協議会に参加し、安全で効果的、効率的に定期予防接種を実施します。			⑤							
		③	広報とうおん及び東温市公式ホームページ、母子保健事業等の機会をとらえて予防接種に関する情報提供を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	最終目標		
		ヒブワクチン接種率		(平成24年度) 初回接種者数/標準的な接種対象者数 (平成25年度以降) 初回接種者数/0歳児人口			%	目標 50	80	100	100		
小児用肺炎球菌ワクチン接種率		(平成24年度) 初回接種者数/標準的な接種対象者数 (平成25年度以降) 初回接種者数/0歳児人口			%	目標 50	80	100	100				
子宮頸がん予防ワクチン接種率		(平成24年度) 初回接種者数/標準的な接種対象者数/中学1年生相当女子人口			%	目標 80	30	10	10				
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費	平成 24 年度決算		平成 25 年度決算		平成 26 年度予算		備考					
		国・県支出金		13,105 千円		0 千円		0 千円					
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円					
		その他特定財源		0 千円		0 千円		0 千円					
		一般財源		16,009 千円		21,467 千円		0 千円					
	計(A)		29,114 千円		21,467 千円		0 千円						
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.362 人	2,190 千円	0.327 人	1,993 千円	0.000 人	0 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		31,304 千円		23,460 千円		0 千円						
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	統合/終期設定
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	予防接種法の一部改正により、平成25年度より、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3種も定期予防接種に加わりました。予防接種の接種機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保することが重要です。												
有効性	子宮頸がん予防ワクチン及びヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することができます。												
達成度	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種率は、接種勧奨により増加しました。子宮頸がん予防ワクチンについては、国より積極的勧奨の差し控えの通知を受けて情報提供を行ったところ接種率は減少しております。												
効率性	愛媛県内の医療機関で接種できる環境が整っています。平成25年度より、里帰り等で県外に滞在された方に予防接種費用助成事業を開始し、予防接種を受けやすい環境を整備しました。												
当面の課題	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種率は、接種勧奨により増加しました。子宮頸がん予防ワクチンについては、国より積極的勧奨の差し控えの通知を受けて情報提供を行ったところ接種率は減少しております。予防接種の効果とその副反応等について正しく周知することが必要です。												
改革計画	予防接種法の一部改正等に伴う情報提供について、医療機関と連携を図り、対象者には個別に通知するなど周知徹底を行います。また、広報、ホームページ、母子保健事業等によっても情報提供を行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	統合/終期設定
二次評価での指摘事項	子宮頸がんワクチン接種による重篤な健康被害発生に伴い、積極的接種勧奨の一時差し控え勧告がされ、国の対応指示も不明確であり、予防接種実施体制に影響を及ぼし、不安と混乱をもたらしております。今後も引き続き、国に対し、早期の原因究明と適切な情報提供、相談体制の確保等の要請を行う一方で、予防接種の実施体制や健康被害救済制度等に関する正しい知識と円滑な実施に向け、被接種者及びその保護者、接種医療機関等に対する一層の周知徹底が望まれます。												